

香川大学における障害学生支援に関する 現状と課題 — 学生指導担当教職員研究会の実践報告 —

大沼 泰枝 (学生支援センター講師)
坂井 聡 (教育学部教授)
葛城 浩一 (大学教育基盤センター准教授)

1. はじめに

2016年4月1日から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下：障害者差別解消法）が施行されたことにより、国公立大学においては、障害学生から配慮の要請があった場合に合理的配慮の不提供が禁止となった。法律の施行に伴い、全国の大学では、全学的に障害学生を支援するシステムの構築が急務となっている。日本学生支援機構（2016a）の調査結果をみると、年々大学における障害学生の在籍率は増加しており、実際に支援を受けている学生数も増加している。このような状況から、今後もさらに多様なニーズを持った学生が増加することが予想される。

本学においては、2015年5月に学生支援センター内にバリアフリー支援室を開室し、全学的な障害学生の支援部門が正式に立ち上がった。バリアフリー支援室は、2016年4月から幸町北5号館1階に移転し、障害学生の相談や居場所支援ができるスペースを確保し、運営している。本学のバリアフリー支援室の役割として、①修学支援（学生が合理的配慮を受けるための調整）、②個別支援（学生の相談・検査）、③居場所支援（安心して過ごせる場の提供）、④学内の体制整備（全学的な支援体制の構築）、⑤関係機関との連携（学内外の支援関係機関との連携）、⑥啓発活動（FD・SD研修会、講演会の開催）の6つを掲げている。

本学の障害学生の在籍状況は、部局によって大きく異なる。既に障害学生を組織的に支援するシステムが構築されている部局もあれば、そのような経験がない部局もあることから、部局の状況にあった支援システムの構築が喫緊の課題である。また、そのようなシステムの構築にあたっては、教職員に向けた研修が重要である。大学における発達障害学生支援の文献研究を行った須田・高橋・上村・森光（2011）も、啓発活動として、FDやSD研修会を折に触れて開催していくことの有効性を述べている。

本学では昨年度、障害学生支援に関する研修が3回実施された。本学の平成28年度からの第3期中期目標・中期計画において、障害学生支援に関するFD・SDの開催が明記されているため、平成28年度は各部局のニーズを聞きながら、障害学生支援に関する研修

を実施している。さらに、本学において年1回開催されている学生指導担当教職員研究会では、2014年度から障害学生支援に関する内容の研修を行っている。学生指導担当教職員研究会は、教務委員会委員、学生支援センター会議委員、学生指導担当事務職員を中心に、学生指導に関する諸課題について研究討議を行う目的で開催されている。2014年度は「障害のある学生の支援について（講師：教育学部准教授 小方朋子）」、2015年度は「大学における発達障害のある学生への支援（講師：教育学部教授、バリアフリー支援室長 坂井聡）」が実施された。2014年度、2015年度は、学生指導担当教職員研究会の半分の時間を障害学生支援に関する研修と討議にあてていたが、2016年度は、障害者差別解消法が施行されたこともあり、研究会の全ての時間をかけて障害学生支援に関する研修を実施することとなった。

以上のように、学生指導担当教職員研究会において障害学生支援に関するテーマを扱うことが3年目であることから、研修内容については、参加者のニーズを把握した上で設定する必要性が高いことが研究会の関係教職員の打ち合わせで議論され、参加対象者への事前調査を実施することが決定した。継続的な研修を効果的に実施するためには、参加者のニーズの把握は重要である。そこで、本実践記録は、①研修内容を検討するために実施した事前調査の結果について明らかにし、②事前調査の結果を反映させて実施した実際の研修内容について報告するとともに、③本学の障害学生支援に関する現状や課題について考察することを目的とした。

2. 事前調査

2-1. 調査方法

(1) 調査対象者

対象者は、教務委員会委員、学生支援センター会議委員、学生指導担当事務職員など、学生指導担当教職員研究会の参加対象者であった。回答者は、教員15名、事務職員29名であった。

(2) 調査期間

2016年8月26日～9月2日

(3) 調査の回収方法

調査の依頼はメールによって行われ、調査用紙はメールに添付した。回答した調査用紙の回収は、メールに調査用紙を添付して返信、あるいは調査用紙を印刷し、直接学内便にて返送する方法をとった。

(4) 調査内容

研究会参加者の障害学生に対する支援経験や支援に対するイメージを把握し、研修内容のニーズを明らかにするために、以下の4つの質問項目を設けた。

① 障害学生への支援・配慮経験

香川大学において、障害のある学生に対して特別な支援や配慮¹⁾を行った経験について、障害種別 (a. 視覚障害、b. 聴覚障害、c. 肢体不自由、d. 病弱・虚弱²⁾、e. 発達障害³⁾、f. 精神障害⁴⁾) ごとに、2件法 (1. ある、2. ない) で回答を求めた。

② 大学生生活における障害学生への支援・配慮のイメージ

障害のある学生が、大学生生活を送る上で必要となる支援や配慮に関し、どのくらいイメージできるかについて、障害種別ごとに4件法 (1. イメージできない、2. ややイメージできない、3. ややイメージできる、4. イメージできる) で回答を求めた。

③ 障害学生への対応で困った経験

障害のある学生への対応で困った経験について、2件法 (1. ある、2. ない) で回答を求めた。

④ 教職員研修 (FD・SD) の内容の希望

障害のある学生への支援に関する FD・SD で知りたい内容について、自由記述で回答を求めた。

(5) その他

調査の回答は任意であること、調査の結果は全体として処理され、個人や部局は特定されないことを調査用紙内で説明した。

2-2. 調査結果

(1) 障害学生への支援・配慮経験

香川大学の教職員の障害学生への支援・配慮経験がどの程度あるのかを明らかにするため、障害種別ごとに特別な支援や配慮を行った経験の有無を表1にまとめた。その結果、視覚障害のある学生に支援や配慮の経験がある教職員は2名 (4.7%)、聴覚障害のある学生に対しては2名 (4.7%)、肢体不自由のある学生に対しては4名 (9.3%)、病弱・虚弱の学生に対しては7名 (16.3%)、発達障害のある学生に対しては15名 (34.9%)、精神障害のある学生に対しては12名 (28.6%) であった。本結果から、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由のある学生に対する支援や配慮経験のある教職員は少ないのに対し、発達障害や精神障害のある学生に対する支援や配慮経験がある教職員は、比較的多いことが明らかとなった。

表1 香川大学教職員の障害学生への支援・配慮経験

	視覚障害		聴覚障害		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害		精神障害	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
あり	2	4.7	2	4.7	4	9.3	7	16.3	15	34.9	12	28.6
なし	41	95.3	41	95.3	39	90.7	36	83.7	28	65.1	30	71.4
無回答	1		1		1		1		1		2	

(2) 大学生活における障害学生への支援・配慮のイメージ

障害のある学生が大学生活を送る上で必要となる支援や配慮に関し、教職員がどの程度イメージできるのかについて明らかにするため、障害種別ごとの支援や配慮のイメージのしやすさを表2にまとめた。その結果、「イメージできる」と「ややイメージできる」の合計の割合が多かったのは、肢体不自由（84.1%）、視覚障害（81.8%）、聴覚障害（81.8%）、病弱・虚弱（63.6%）、発達障害（45.5%）、精神障害（29.5%）の順であった。本結果から、教職員にとって、肢体不自由や視覚障害、聴覚障害のある学生に対する支援や配慮のイメージはしやすいのに対し、発達障害や精神障害のある学生に関しては、支援や配慮のイメージがしにくいことが明らかとなった。

表2 障害種別ごとの大学生活における支援や配慮のイメージのしやすさ

	視覚障害		聴覚障害		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害		精神障害	
	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
イメージできる	9	20.5	7	15.9	10	22.7	5	11.4	1	2.3	3	6.8
ややイメージできる	27	61.4	29	65.9	27	61.4	23	52.3	19	43.2	10	22.7
ややイメージできない	5	11.4	4	9.1	4	9.1	10	22.7	18	40.9	21	47.7
イメージできない	3	6.8	4	9.1	3	6.8	6	13.6	6	13.6	10	22.7

(3) 障害学生の対応で困った経験

教職員の障害のある学生への対応で困った経験について明らかにするため、対応で困った経験の有無について検討した。その結果、困った経験がある教職員は22名（50%）、困った経験がない職員は22名（50%）であった。本結果から、回答者の半数にあたる教職員は、障害のある学生への対応で困った経験があることが明らかとなった。

(4) 教職員研修（FD・SD）の内容の希望

障害のある学生への支援に関するFD・SD研修で知りたい内容について明らかにするため、教職員の自由記述の内容をカテゴリー分けした。カテゴリー分けは、KJ法（川喜田、1967）を参考に、バリアフリー支援室の臨床心理士2名（専任教員、非常勤相談員）で行った。回答された自由記述は、回答者ごとに記述内容の意味のまとまりに注意しながらカードに分割し、分類した。分類されたカテゴリーとその回答件数および回答例を表3にまとめた。その結果、①事例や具体的な対応例（12件）、②発達障害・精神障害の学生への対応（11件）、③大学全体としての支援体制（5件）、④障害学生支援の基本的知識と対応（5件）、⑤障害が疑われる学生への対応（5件）、⑥修学に関する支援（4件）、⑦学生生活全般の支援（3件）、⑧周囲の学生への対応（2件）、⑨他大学の状況（2件）、⑩その他（1件）に分類された。

本結果から、本学の教職員の障害学生支援に関する研修のニーズとしては、①事例や具体的な対応例、②発達障害・精神障害の学生への対応に関する内容が多いことが明らかと

なった。また、学生指導担当教職員研究会の参加対象者には、勤務年数が長い教員から学生指導担当になって日が浅い事務職員など、障害学生支援の経験値が異なる様々な対象者がいることから、③大学全体としての支援体制、④障害学生支援の基本的知識と対応など、幅広い内容を扱う必要性が明らかとなった。

表 3 障害学生支援に関する研修内容の希望

カテゴリー	件数	回答例
① 事例や具体的な対応例	12	事例や具体例をもちこんだ内容での説明が聞きたい
② 発達障害・精神障害の学生への対応	11	増加している発達障害のある学生に対する対応
③ 大学全体としての支援体制	5	大学の義務として、どこまで配慮すべきか
④ 障害学生支援の基本的知識と対応	5	各障害の基礎的知識と一般的支援
⑤ 障害が疑われる学生への対応	5	障害があるかもしれない学生への対応の仕方
⑥ 修学に関する支援	4	障害のある学生への修学支援のあり方
⑦ 学生生活全般の支援	3	障害のある学生の困りごとへの対応、学内・学外での支援のために活用できる資源
⑧ 周囲の学生への対応	2	教育的配慮を行う障害のある学生の周囲の学生に理解を求める方法
⑨ 他大学の状況	2	他大学等の取り組み状況および具体的な対応例
⑩ その他	1	

2-3. 考察

本調査は、障害学生支援に関する研修を実施するにあたり、参加者の研修内容のニーズを把握する目的で実施された。その結果、本学の特徴としては、①視覚障害や聴覚障害、肢体不自由のある学生への特別な支援・配慮経験のある教職員は少ないのに対し、発達障害および精神障害のある学生に対する特別な支援・配慮経験のある教職員は比較的多いことが明らかとなった。次に、②障害のある学生が大学生活を送る上で必要な支援や配慮について、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由のある学生に対する支援・配慮は教職員にとってイメージがしやすいのに対し、発達障害および精神障害のある学生に対する支援・配慮のイメージはしにくいことが明らかとなった。また、③障害のある学生の対応で困った経験がある教職員が半数いることが明らかとなった。さらに、④障害学生支援に関する FD・SD のニーズとしては、事例や具体的な対応例、発達障害・精神障害の学生への対応といった具体的事項に関するものが多い一方、障害学生支援の基本的知識と対応といった基礎的事項に関する研修ニーズもあることが明らかとなった。

以上の結果から、本学の教職員は、視覚障害や聴覚障害といった実際には支援や配慮の経験が少ない障害学生に対する支援や配慮のイメージはしやすいのに対し、発達障害や精神障害といった実際に関わった経験が比較的多い学生に対する支援や配慮のイメージはしにくいという結果が得られた。この理由としては、過去に発達障害や精神障害の学生への支援や配慮を行った経験から、実際の対応の難しさを感じていることが影響している可能

性が考えられる。桶谷（2013）は、発達障害の学生に対する合理的配慮の特徴として、学生の抱える問題と合理的配慮が直接結び付きにくいことを指摘している。また、丹治・野呂（2014）は、発達障害学生の支援内容は修学上の支援だけでなく、生活スキルやメンタルケアなど多岐にわたると指摘しており、このことは精神障害の学生の支援においても同様の傾向にあると推察される。発達障害や精神障害のある学生の支援ニーズは、他の障害学生よりも多岐にわたり、個別性が高いため、教職員にとってイメージしにくいものと考えられる。また、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由に関しては、支援機器の導入や環境整備といった物理的な配慮が多いのに対し、発達障害や精神障害に関しては、コミュニケーションの取り方、接し方といった対人面での配慮が多いことも影響していると考えられる。今回の調査の結果、障害学生支援において困った経験がある教職員が半数いることから、安心して学生と関わるためにも、FD・SD研修を定期的に行うことは重要であると考えられる。

研修内容のニーズとしては、本学ではここ数年、障害学生支援に関するFDが数回実施されている状況もあり、事例や具体的な対応例、発達障害・精神障害の学生への対応に関する内容など具体的な内容に関するものが多かった。学生指導担当教職員研究会の参加者は、合理的配慮の提供の際、各部局で障害学生の対応にあたる可能性が高い。2016年4月に障害者差別解消法が施行されたこともあり、実際に障害のある学生から配慮要請があった際にどのように対応すべきか、具体的に知りたいというニーズが高まった可能性が考えられる。また、発達障害や精神障害の学生の対応に関する研修ニーズの高さは、日本学生支援機構（2016a）の調査結果にあるように、年々大学に在籍する発達障害や精神障害の学生の割合が高くなっていることが影響しているものと考えられる。さらに、発達障害の学生に対する支援の範囲は、それぞれの大学の判断に任されている部分も大きく（高橋、2012）、支援内容の判断に迷うケースが多いのも事実であり、支援実績を積んでいく中で本学における支援の基準を構築していく必要がある。そのためにも、教職員を対象とした研修で事例検討を行う意義は大きいものと考えられる。本学の資源の中で、どのような支援や配慮を行うのかについて、教員と事務職員が共同でシミュレーションすることは重要である。事例検討のような実践的な内容が必要な一方、研修の参加者の中には、学生指導担当になってから日が浅い教職員も存在することから、基本的な内容についてもカバーしていく必要があると考えられる。

そこで、平成28年度の学生指導担当教職員研究会の全体のテーマを「本学における障害のある学生への具体的支援について」とし、研修の構成要素として次の4点を考えた。基礎的な研修事項（①障害学生支援の基本的知識、②本学の障害学生支援の現状）は講義形式で行い、実践的な研修事項（③事例検討、④部局の現状と課題の整理）については、グループワークを用いて実施することとした。

3. 学生指導担当教職員研究会

3-1. 研修概要

学生指導担当教職員研究会は、教務委員会委員、学生支援センター会議委員、学生指導担当事務職員を中心に、学生指導に関する諸課題について研究討議を行うことにより、学生指導を担当する教職員相互の啓発と理解を深め、学生指導の改善・充実を図ることを目的に、年1回開催されている研究会である。

(1) 実施日

2016年9月7日 13:30～16:20

(2) 参加者

教務委員会委員および学生支援センター会議委員を中心とした教員17名、学生指導担当事務職員24名であった。

(3) グループ分け

グループは、基本的には部局ごとに構成され、教育学部・法学部・経済学部・医学部・工学部・農学部・学生支援センター・キャリア支援センターの8つに分かれた。参加者の少ない部局には、参加者の多い部局等から参加者を移動するなどし、人数調整を行った。

表4 平成28年度学生指導担当教職員研究会のスケジュール

時刻	内容	担当者
13:30～13:40	挨拶	教育担当理事:藤井宏史
	全体テーマ	座長:葛城浩一
	「本学における障害のある学生への具体的支援について」	アドバイザー:坂井聡
13:40～14:10	①講義「はじめて障害のある学生を受け入れるにあたって」	講師:大沼泰枝
14:10～14:20	②グループワーク1	
	自己紹介、①の講義内容で不明な点を共有	
14:20～14:50	③講義「本学の障害のある学生への支援の現状」	講師:大沼泰枝
14:50～15:00	休憩	
15:00～15:50	④グループワーク2	
	架空事例(2事例)の検討、発表 → アドバイザー・講師からのコメント	
15:50～16:20	⑤グループワーク3	
	部局ごとの課題を協議、発表 → アドバイザーからのコメント	

3-2. 研修事項

研修の内容を表4に示した。今年度のテーマは、「本学における障害のある学生への具体的支援について」であり、事前調査の結果に基づいて研修内容を策定し、2つの講義と3つのグループワークで構成した。

(1) 講義1

日本学生支援機構(2016b)が大学の教職員の研修用に作成し、ホームページ上で公開している資料「はじめて障害のある学生を受け入れるにあたって」を用いて、全国の障害学生支援の動向や支援を実施するための体制整備、障害学生への入学から卒業までの支援について講義した。

(2) グループワーク1

アイスブレイクの目的で、自己紹介と講義1の内容で不明な点をグループで共有する簡単なワークを行った。

(3) 講義2

「本学の障害のある学生への支援の現状」というタイトルで、本学の障害学生の在籍状況や今年度のバリアフリー支援室の支援件数、合理的配慮決定に関する学内組織等について講義するとともに、事前調査の結果を報告した。

(4) グループワーク2

障害のある学生が在籍した場合に、どのような対応をする必要があるかについてシミュレーションすることを目的に、架空事例を2事例提示した。グループで事例検討した後、いくつかのグループから検討内容を発表してもらい、アドバイザーおよび講師からコメントやアドバイスをを行った。

<架空事例1>

難聴で補聴器を使用しているAさんが、入学試験に合格しました。入学試験時は、補聴器の使用と座席の前列指定、試験の注意事項を文書にして本人に配布するという配慮がされていました。Aさんは普通高校出身で、授業では座席を前列にしてもらい、先生にはできるだけ、ゆっくり、はっきりと話してもらうとともに、板書や配布資料を増やしてもらっていました。ただ、他の生徒が発言した内容やグループディスカッションの内容は、あまり良く理解できていませんでした。

<検討事項>

①入学手続き、②入学式、③オリエンテーションの際に、部局においてどのような対応が必要か、a. 事前の準備や対応、b. 当日の支援や配慮に分けて、グループで検討を行った。

<架空事例2>

6月のある日の実験終了後、1年生のBさんが「先生、障害があると配慮が受けられるとインターネットに書かれていたんですけど、本当ですか？僕は小学生の頃に、発達障害で病院に通っていました。この実験は、手順も複雑で、細かい作業が多くて大変です。何とかしてもらえませんか？」と言ってきました。ひとまずBさんには、また来週の実

験終了後、話をする約束をしました。学生の所属する学部の学務係に問い合わせをしましたが、入試で配慮を受けておらず、入学手続き時にも何の申告もなかったため、誰も状況を把握していません。

<検討事項>

①翌週の B さんへの対応で注意すること、B さんに確認すること・伝えること、②今後必要な手続き・対応について、グループで検討を行った。

(5) グループワーク 3

障害のある学生を支援するにあたって、部局ごとに、①既に準備、対応できている点、②早急に準備、対応しなければいけない課題、③すぐには準備、対応が困難な課題に分けて討議を行い、配付した模造紙に②、③を記入し、全体の前で発表を行った。部局ごとの課題について、表 5 にまとめた。最後に、それぞれの部局の課題に対して、アドバイザーが一言ずつコメントをした。

3-3. 考察

平成 28 年度の学生指導担当教職員研究会において実施された障害学生支援に関する研修内容についてまとめた。研修ニーズを把握する目的で実施された事前調査の結果、今年度の研修内容としては、一般的・基礎的な内容よりも、具体的な事例に関する研修や発達障害・精神障害の学生への対応について希望する教職員が多かった。一方、障害学生支援に関する研修を初めて受講する教職員もいることから、基礎的な内容もカバーする必要があった。そこで平成 28 年度の研修は、日本学生支援機構（2016b）が作成した基礎的な研修資料を用い、制度の概要や障害学生支援の基本的知識を研修した上で、本学の障害学生支援の現状について報告を行った。次に、実践的な研修として事例検討を実施し、聴覚障害や発達障害のある学生への配慮についてシミュレーションを行った上で、各部局の障害学生支援に関する準備状況や今後の課題について整理と検討を行った。

研修を実施した結果としては、2つの講義と3つのグループワークと研修事項が多く、少々駆け足の研修となった。しかしながら、部局ごとに教員と事務職員で今後の課題を共有し、整理できたことの意義は大きかったと考えられる。特に、架空事例を用いた事例検討は、障害学生から合理的配慮の要請があった際に、どのように対応するのかをシミュレーションし、各部局にどのような課題があるのかを洗い出す意味で、非常に効果が高かったと考えられる。また、グループワーク後に、各部局で話し合った結果に対してアドバイザーや講師がコメントし、その場でフィードバックをすることができた。

これまで本学の障害学生支援に関する研修は、特別支援教育の教員が講義形式で実施することが多かったが、今後は、障害学生からの視点も取り入れた研修（辻・雨宮、2015）の実施も検討していきたい。また、松崎（2015）は、障害学生支援のための FD の方法として、講義やワークショップ形式だけではなく、普段の障害学生支援の業務における教職員との関わりや教職員へのコンサルテーションの機会を広義の FD と捉え、日常的な教職

員との連携の中で、障害学生支援について周知を図る機会を作っている。実際、FD・SD研修会に全ての教職員が参加することは難しい。障害学生支援に対する関心や知識を深めってもらうため、日頃の教職員との連携において、丁寧な情報提供を心掛けていきたい。

表5 各部局の課題（グループワーク3）

	②早急に準備、対応しなければいけない課題	③すぐには準備、対応が困難な課題
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通、学部、バリアフリーの責任の所在、役割分担 ・発達障害の人の見つけ方（どういった兆候があるのか） ・FD・SDの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とモノの配置
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成 ・教職員向けのFD ・リストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート学生の育成 ・教職員の意識改革 ・建物のバリアフリー化 ・サポート機材の準備
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成 ・マニュアルの周知 ・学生への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター ・点字ブロック周辺の環境 ・学生に対して障害・ダイバーシティ教育 ・サポート学生 ・フィールドワーク、アクティブラーニング
医学部	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの実施（障害学生支援のための） ・障害のある学生対応 ・学部内体制整備 ・ワークフロー作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートする学生の配置、育成 ・支援に必要な施設・物品の整備
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価に対する必要事項の検討 ・授業支援等での必要事項の検討及び教職員への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポート制度の検討
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポートの体制を作る（既存のボランティアに相談） ・具体的な事例について、教員・職員で何をすべきか等FD 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面 点字ブロック等
学生支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動施設や寮の施設見直し ・学生に対しての啓発活動 ・バリアフリー支援室や保健管理センターへの誘導地図 	<ul style="list-style-type: none"> ・寮、施設のバリアフリー化 ・ピア・サポート学生の養成 ・マニュアルの作成
キャリア支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関との連携強化 ・部署内での支援に関する認識と対応方法の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害学生への就職相談体制の整備

4. おわりに

本実践記録は、学生指導担当教職員研究会において、障害学生支援に関する研修を効果的に実施するために事前調査を実施し、その結果に基づいて障害学生支援に関する研修の内容を構成し、実践した報告である。

障害学生支援には、教職員の理解と連携が非常に重要である。大学教員の学生対応に関する意識調査を行った鈴木・川島・長屋（2014）は、適切な研修や周囲からのサポートといった教員をサポートしてくれる資源の存在が感じられないと、独力で学生に対応しなければならないという教員の認識が生まれ、結果的に学生対応について消極的な態度になってしまう可能性を指摘している。これは、障害学生支援でも同様であり、身近にサポート源があると感じる機会を作ることは重要である。本学の場合、2015年5月にバリアフリー支援室を開室したが、その認知度は高いと言えず、バリアフリー支援室の業務内容について知らない教職員は未だ多いものと考えられる。したがって、バリアフリー支援室の存在を教職員に周知し、必要な時に相談しやすい関係を作るためにも、障害学生支援に関するFD・SDの機会を継続的に作っていく必要があると考えられる。

謝辞

お忙しい中、事前調査にご協力いただいた教職員の皆様、学生指導担当教職員研究会で活発な議論を交わして下さった教職員の皆様に感謝いたします。また、事前調査の結果をまとめるにあたりご協力いただいたバリアフリー支援室非常勤相談員の日高幸亮氏に感謝いたします。

注

- 1) 講義や試験の座席の配慮、レポートの提出期限の延長、試験問題等の拡大、配布資料の工夫、グループワークでの配慮、履修相談、移動支援、筆談でコミュニケーションをとる、分かりやすく話す、メモを渡す等、障害の特性に配慮した対応。
- 2) 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患、心疾患、悪性新生物（がん）、アレルギー、てんかん、糖尿病など。
- 3) 自閉症スペクトラム障害（アスペルガー症候群）、ADHD（注意欠如・多動性障害）、学習障害など。
- 4) 統合失調症、気分障害（うつ病）、不安性障害、睡眠障害、高次脳機能障害など。

引用文献

- 川喜田二郎（1967）『発想法 創造性開発のために』中央公論新社。
- 松崎丈（2015）「障害学生支援のためのFDの取り組み「合理的配慮」の決定や提供を通じた教員養成の質の向上」『Synapse』41号、24－28頁。

- 日本学生支援機構（2016a）「平成 27 年度（2015 年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」。
- 日本学生支援機構（2016b）「はじめて障害のある学生を受け入れるにあたって（平成 28 年度版）」（http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/guide_kyouzai/start_guide/index.html） < 2016 年 11 月 21 日アクセス >
- 桶谷文哲（2013）「発達障がい学生支援における合理的配慮をめぐる現状と課題」『学園の臨床研究』第 12 巻、57 - 65 頁。
- 須田奈都実・高橋知音・上村恵津子・森光晃子（2011）「大学における発達障害学生支援の現状と課題」『心理臨床学研究』第 29 巻、651 - 660 頁。
- 鈴木英一郎・川島一晃・長屋祐一（2014）「大学教員による学生対応に対する支援のあり方に関する考察－教員を対象としたアンケート調査から－」『学生相談研究』第 35 巻、28 - 43 頁。
- 高橋知音（2012）「発達障害のある大学生への支援－大学は何をどこまですべきか－」『LD 研究』第 21 巻、170 - 177 頁。
- 丹治敬之・野呂文行（2014）「我が国の発達障害学生支援における支援方法および支援体制に関する現状と課題」『障害科学研究』第 38 巻、147 - 161 頁。
- 辻悠佳・雨宮ゆり（2015）「ユニバーサルデザイン講義を共に創るためには－学生主催による第 2 回全学 FD / SD 研修会を実施して－」『高等教育フォーラム』第 5 号、181 - 188 頁。